

日本 の 点 字

第 18 号

目 次

ルビつきことばの処理の周辺	西尾 正二	1
英語点字表記の一部改訂について	外国語点字専門委員会	3
『日本点字表記法 1990年版』の発行に伴う点字数学・理科記号の 解釈について	点字科学記号専門委員会	7
国際点字楽譜統一会議の結果と今後の対応	加藤 俊和	9
ルビの扱いについて	関東地区小委員会	15
ルビカッコについての提案	小倉かほる	21
点字関係文献目録（その5）		29
日本点字委員会総会報告		33
編 集 後 記		34

1992年12月

日本点字委員会

ルビつきことばの処理の周辺

西尾 正二

これまで、あまり検討されないままに「ルビ優先」が信じられてきましたが、ことしの総会でかなり問題が整理されたことは、たいへん喜ばしいことです。それについて、ルビつきことばの周辺に関することで、日ごろ考えていることを述べさせていただきたいと思います。

ノ・テウと言えば、大多数の日本人はそのままでだれか分かるでしょう。むしろ、ロ・タイグなどと言えば、かえって分からなくなるでしょう。原音だけで日本読みがいらない例でしょう。ところが、イ・スンマンになるとどうでしょう。おそらく分かる人は少ないのではないかと思います。リ・ショウバンと言えば、別に漢字を見なくとも、ある年齢以上の人には分かるはずです。これなどは、イ・スンマン（リ・ショウバン）と書くべき例でしょう。

わたしがとても尊敬しているかたに、チゥエ・チョルギョという先生がいらっしゃいます。ある世界ではたいへん有名で、知らない人はありませんが、一般の日本人にはまったく知られていません。そのような人の場合は、サイ・テッキョウ（崔哲教）という日本読みは意味がないでしょう。チゥエ・チョルギョにせよ、サイ・テッキョウにせよ、どうせだれか分からぬのですから。

パク・チョンヒやチョン・ドゥファンあたりになると、このままで分かる人と日本読みが必要な人とがあるように思います。パク・チョンヒ（ボク・セイキ）とかチョン・ドゥファン（ゼン・トカン）とかしなければならないでしょう。

歴史上の人物の場合はいかがでしょう。その時代の発音はとても無理ですし、現地の人が現代音で読んでいるのですから、現代音でよいと思いますが、かならず原音で読み、必要があれば日本読みを添えるようにしなければならないでしょう。日本人のなまえには、ナカシマかナカジマかにまで気を使うのですから。

ただ、新聞などでは、おもに「李承晚（イ・スンマン）」というように書かれているでしょうから、「イ・スンマン（リ・ショウバン）」とすべきでしょう。大部分の日本人にとって有名でない人や、有名であっても念のために読みかたを示している場合は、もちろん、読みだけでよいでしょう。「康宗憲（カン・ジョンホン）」、「金大中（キム・デジュン）」などは、「カン・ジョンホン」、「キム・デジュン」。チョン前大統

領訪日のとき、大統領の要望で韓国人のなまえは韓国読みをすることになりました。それにつられて朝鮮民主主義人民共和国の人名も原音で読むようになりました。キン・ニッセイではなく、キム・イルソンのように。しかし、注意を要するのは、R音で始まる語を、南ではN音に変えたり（「ノ」）、まったくR音を落として表記し、発音する（「イ」）のに対して、北ではR音のまま表記し、発音するということです。ですから南の「ノさん、イさん」は、北では「ロさん、リさん」です。日本の大谷（おおたに）さんと大谷（おおや）さんに似ています。

ところで、チョン前大統領が人名についてだけ原音読みを要求したために、地名についてはいまだに日本読みをしています。手続き上はそれで文句はないのですが、なんともちぐはぐな感じです。日韓・日朝関係の仲間たちの間では、当然のこととして地名も原音で読みます。「ジンセン」（仁川）、「タイデン」（大田）では通じません。「インチョン」、「テジョン」と言わなければなりません。この習慣は、少しずつ広がっていくことでしょう。点字の世界でも今のうちから少し慣れておいたほうがよいのではないかと思います。

ひとつ問題なのは、外国のことばの発音は、当然のことながら日本の「かな」に正確には置きかえられません。また、どう、かな表記するかが揺れています。筆者の単純なミスがあったりで、新聞等の「読み」をそのまま信用できないことが割りあいにあるということです。

最後に触れておきたいのは、中国の人名と地名についてです。今のところ中国からは、韓国のような要望は出ていませんし、それに中国が日本の人名・地名を中国読みをしているのですから、日本でも中国読みをする必要がないとされています。西尾さんは、中国へ行ったら「シーウェイさん」になってしまいます。しかし、中国がわれわれのことを何と呼ぼうが、われわれは中国の人名・地名は原音で読むのが筋ではないでしょうか。日中関係の仲間たちは、もうそうしています。

英語点字表記の一部改訂について

外国語点字専門委員会

日本点字委員会では、英語の点字表記については“ENGLISH BRAILLE AMERICAN EDITION”（初版1959）に基づくこととし、わが国の教科書、辞書、参考書、試験問題などに広く用いられてきた。

ところが、同書が1980年以来、コンピュータによる自動点訳などの観点から改訂された。ただ、この改訂は文の意味に関係なく機械的に表記する規則なので、従来のように意味によって書き分けるほうが、英語を外国語とする日本人にとっては読み解上、役に立つのではないか、といった意見もあり、わが国では採用を控えていた。

しかしながら、わが国でもコンピュータによる英語の自動点訳も普及しつつあり、また同書の最新版などの内容が日本語でも紹介されるようになり、点訳者などに普及し始めた。

そこで、日本点字委員会では外国語点字専門委員会の提起に基づいて、これらの改訂案を採用することとした。

その主な点は次のとおりである。

[注：用例中の____は点字略字の部分、^はマスあけせずに続ける部分、／は略字の境目を示す。]

1. and, for, of, the, with と不定冠詞 a が互いに隣り合っている場合は、その間をマスあけせずに書く、というルールの例外として、and, for, of, the, with, a が隣り合っていても、その間に意味の切れ目（自然な休止）がある場合には、マスを区切って書くという規則があった（例1）。この例外規則は廃止され、文意に関係なく続けることとなった（例2）。

（例1）Him we th/ink of and love.

（彼のことを、私達は思い、そして愛している）

（例2）Him we th/ink of^and love.

2. to, into, by は、後ろの語との間に意味の切れ目（自然な休止）がある場合には、略語を使うことができなかった（例3）。この規則は廃止され、文意に関係な

く略語を使うこととなつた（例4）。

(例 3)

It was referred to yest/er/day.

(そのことはきのう言及されました)

He was passed by while others were taken.

(他の人は連れていってもらったのに、彼はおいていかれた)

What trouble have you gotten into this time?

(今度はどんなトラブルに巻き込まれたのですか)

to and fro (あちこちに) ; to or from (往復) ; by and by (やがて) ; by and large (全般的に)

(例 4)

It was referred to yest/er/day.

He was passed by while others were taken.

What trouble have you gotten into this time?

to and fro ; to or from ; by and by ; by and large

3. to, into, by は、前後同時に大文字が来る場合（例 5）、または前後同時にイタリック符が来る場合（例 6）には、略語が使用できなかった。この規則は廃止され、大文字符・イタリック符がどのような形でついていても to, into, by の略語を使用できることとなった（例 7）。

(例5) HOME TO INDIA

(インドへ帰る)

By Jove! — (あら、まあ)

(例6) *judgment by default*

（欠席裁判）

(例7) HOME TO INDIA

By Jove !

judgment by default

4. 通例、ダブル・コーテーション (“～”／～）が外側の引用符として、シングル・コーテーション ('～'／～）が引用符の中の引用符として用いられる（例8）。墨字において、しばしば、シングル・コーテーション ('～') が外側の引用符として、ダブル・コーテーション (“～”）が引用符の中の引用符として用いられることがあるが、そのような場合でも、点字ではひとマス記号を優先して、外側の引用符としてダブル・コーテーション (～) を、引用符の中の引用符としてシングル・コーテーション (～) を用いるという規則があった（例9）。[そのため、ひとマス記号の ～ を「アウターコーテーションマーク」、ふたマス記号の ～ を「インナーコーテーションマーク」と呼ぶことがあった。]

この規則は廃止され、記号の使い方は墨字の形どおりにすることとなった（例10）。

（例8）He said, “Sing ‘Homing. ’”

（彼は「『家路へ』を歌いなさい」と言った）

（例9）He said, ‘Sing “Homing. ”’

（例10）He said, ‘Sing “Homing. ”’

5. 数字の直後に文字が来るとき、あるいは数字と文字がハイフンで結ばれているとき、以前は小文字の a～j の場合にだけレターサイン (*) が必要であった（例11）が、改正によりどの文字にもレターサインをつけることとなった（例12）。

（例11）

Exercise 2-b

22b

（例12）Ex. 2-t and 3-R

6. 外来語に略字を使うかどうかについては、以前はそれが英語化された言葉かどうかを辞書の見出し語で確認することとなっていたが、改正により、他の語と同じ書体で書かれていれば英語化された言葉とみなし、可能な略字を使うことになった。

[本稿をまとめるに当り、“ENGLISH BRAILLE AMERICAN EDITION” のほか、福井哲也著『初步から学ぶ英語点訳・改訂版』（日本点字図書館、1991）を参考にした。]

『日本点字表記法 1990年版』の発行に伴う 点字数学・理科記号表記の解釈について

点字科学記号専門委員会

『日本点字表記法 1990年版』において、仮名体系の中で用いる数学記号体系については、第4章第4節5.に述べられている。そこでは、「一般書の文章中で数式や文字式を書き表す必要がある場合には、……。なお、行替えしないとき、外国文字で始まる場合にはその文字に外字符を必ず前置する」と説明されている。一方、『点字数学記号解説』においては、「等号や不等号などの関係記号を含まない式の場合には……式の初めがアルファベットの小文字又は大文字U、V、Xで始まるときは、その最初の文字に外字符を前置するものとする。」とされており、『表記法』の説明を『同解説』の中にどのように位置付けるかの問題が残されていた。また、今回の改訂を契機に、読点と中点を本格的に採用する分野も多くなっている。特に、読点や中点の代わりに用いられていた二マスあけが事実上なくなっていくと、二マスあけがより意識されにくくなるので、数学書における関係式であっても、文章中に外国小文字が外字符なしで始まると、誤読を招きかねない。そのため、便宜上、今回の改訂から数学書でも『表記法』の方法によって点訳する例も多くなっているが、これは、分かりやすくする方向への適用なので、それを読む利用者もほとんど違和感を感じていない。

そこで、『表記法』の方法も数学記号、理科記号における表記の一形態として含め、「外国文字で始まる関係式についても、文章中に行替えしないで書き表すときは外字符を前置することができる」との解釈を示すこととした。これは規則の変更ではなく、解釈の幅を広げることにより、より読みやすい表記が行えるようにしたものである。

また、大文字U、V、Xについては、仮名文字との混同を避けるために外字符を前置するとされているが、数学・理科記号においては事実上仮名文字との混同はない。また、物理等では、大文字で表される物体名称等（正体）と、変数・定数（斜体）との区別の必要性から、物体名称等においてはすべての大文字に外字符を付け、変数・定数においてはすべての大文字に外字符を付けない表記を採用することが多い。そこで、より明確な意味区分ができるように、大文字で表される変数・定数（斜体）は、U、V、Xについても外字符を付けずに使用することができるよう、解釈の幅を広げることとした。

なお、『点字数学記号解説』の例示が不十分なため誤解されやすく、問い合わせが多い行列式の行がえ符 $\ddot{\cdot}\ddot{\cdot}$ 、その他についても、併せて多少の説明を加えることとした。

詳細は次のとおりである。

- (1) 外国小文字で始まる数式等を文章中に行替えしないで書き表すときは、その数式等に関係記号を含む・含まないにかかわらず、初めの外国小文字に外字符を前置することができる。

(2) 大文字で始まる数式等は、文章中に行替えしないで始まる U、V、X であっても、初めの外国文字に外字符を付けず、大文字符だけで使用することができる。

(3) 上記(1)、(2)の「外国文字」とは、ラテン文字、ギリシア文字、ドイツ文字である。

[例] この①式は $ab=cd$ のとき …

任意の $\varepsilon > \pi$ に対して ...

ニンイノ □ □ - - - - - - - - □ □ ニ □ タイシテ □ …

実数U ジッスー □

角X'OX カク

発電機Eの電圧をVとする。

ハツデンキノデンアツヲトスル。

- (4) 行列または行列式の行がえ符 \vdots は、「行」の終わりを明確にするため、各行の
終わりに一マスあけて書いてよい。

[例]

$$\left(\begin{array}{cccc} a_{11} & a_{12} & \cdots & a_{1n} \\ a_{21} & a_{22} & \cdots & a_{2n} \\ \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\ a_{m1} & a_{m2} & \cdots & a_{mn} \end{array} \right)$$

- (5) 添え字が数字だけからなる略記法で、誤読しやすいがマスあけがしにくい場合には、ドット を用いてよい。

[例] (a_{12}, x_0)

国際点字楽譜統一會議の結果と今後の対応

日本点字委員会委員 加藤 俊和

1. はじめに

1992年2月23日から29日まで、スイスのザーネン村で開催された、国際点字楽譜統一會議 (International Conference for Unification of Braille Music Signs) に参加した。国別では、ドイツ、イギリス、フランス、スイス、ロシア、アメリカ、カナダ（以上 WBU 点字楽譜委員）、デンマーク、オランダ、スペイン、イタリア、フィンランド、チェコスロバキア、ポーランド、オーストラリアそして日本、の15ヵ国36人で、うち全盲13人、弱視二人である。英語の不自由さを押して一人で加わった責任を感じながらも、日本点字委員会の点字楽譜担当委員として会議に参加したこと、国際的な点字楽譜の取り組みから取り残されていた38年間のギャップを、少しは埋めることができたのではないかと思う。

1954年（昭和29年）に日本は世界盲人福祉協議会（WCWB）に加盟した。今は亡き鳥居篤治郎・岩橋英行の両氏が初めて参加した同年のパリ会議の際に、並行して開催された世界点字楽譜統一會議にも、両名が参加された。その会議の内容を踏まえて、1956年にH. V. スパナー氏編の “Revised International Manual of Braille Music Notation, 1956” が WCWB から英語版とフランス語版で発行された。日本では、この本を元に、鳥居篤治郎氏が訳され、林繁男氏が編集して、1962年に点字版、1972年に墨字版の『世界点字楽譜解説』が出版された。これが日本における点字楽譜の標準となって現在に至っている。

ところが今回参加してみると、このスパナー氏の解説書は一つの見解にすぎないと解釈されており、会議では基本的な音符や休符まで含めて、250以上の記号について賛成・反対を議決していった。ほとんどの記号はスパナー解説書と同じ結論とはなったが、特殊な記号は一部異なり、現代音楽などにおける多くの記号が追加され、承認された。

ところで、議長のドルチナ氏の基調報告によると、パリ会議以降も、点字楽譜の会議はヨーロッパで数年に1回程度は開かれており、1982年にはモスクワで国際会議が開催されている（日本には参加要請もきていた）。1987年にもドイツのマールブルクで10ヵ国から委員が参加して開催され、今回の会議もそれを踏まえている。私

にとっては言葉の問題もさることながら、この会議 자체が1987年の会議を踏まえての討議であったため、分からぬところも多くあり、休憩時間などに聞いて少しほとぎした。そして帰途、前回の開催地であるマールブルクに立ち寄り、1987年の会議の資料は入手することができたものの、結論の取り違えもあると思われるので、会議の詳細はいずれ出されるであろう報告書を待ちたいと思う。

なお、この会議での結論は、世界中で利用できる点字楽譜の財産を共有するための国際統一の約束であり、各国内で使用される記号等まで束縛するものではないことも確認されている。例えば、点字楽譜には各国の言語が含まれることも多く、大文字符一つをとってみても統一は至難のわざであるので、各国内で使用する点字楽譜についてはそれぞれの国内表記によってよいこととし、国際的に供給可能なものについて今回の体系が適用されるものとされた。

以上の経過を踏まえて、概要について報告する。

2. 音部記号の変更

ト音記号・ヘ音記号・ハ音記号などは、点字楽譜では実際に必要となる場合はそれほど多くはないが、楽器の種類、あるいは和音の表記によっては欠かすことのできないときもよくある重要な記号である。この記号が1987年に開催された会議で、私たちが使用している記号と異なるものが承認されていることが分かった。

1929年（昭和4年）に開催された点字楽譜国際会議において、数多くの記号等の統一がされ、音部記号も同時に確認された。その後、私たちが知るように、1954年のパリ会議では現在日本でも使用している音部記号が決定されている。しかし実際には、この会議にはソビエト連邦やチェコスロバキアなど点字楽譜について影響力の大きいいくつかの国が参加しておらず、それらの国ではその後も元の記号の使用が続いていたようである。そしてその後、ヨーロッパを中心に開催されていた数回の会議では、1954年に合意された（いま日本で使用している）音部記号については、英語圏では分かりやすいが他言語の国ではメリットが少なく、様々な五線符に対応しにくいことが指摘され、むしろ1929年に決定された記号に近いものが評価されて1987年の会議で次のような音部記号が国際統一記号として決定された。

バイオリン記号（高音部記号・ト音記号）  (スパナー式は )

ビオラ記号（中音部記号・ハ音記号）  (スパナー式は )

バス記号（低音部記号・ヘ音記号）  (スパナー式は )

異なる線上の音部記号は、線の番号を順に



として間に加える。

[例] 第1 線上の高音部記号

第2 線上の高音部記号

3. 下降アルペッジョ () の追加

ギター等の撥弦楽器やピアノなどで、分散和音としてしばしばアルペッジョの記号（和音の前に書く縦方向の波線）が用いられる。通常は、下の音から上の音へのアルペッジョであるが、しばしば上の音から下の音へのアルペッジョが用いられることがあり、これまで公認された記号はなかった。今回、この下降アルペッジョとしていくつかの記号が提案され、その中から他への影響のない の記号が統一記号として採択された。下降アルペッジョは、日本においても、点訳の際はしばしば注釈付きで個別に工夫して使用してきただけに、この記号についてはすぐに使用しても問題のない記号といえる。（ただし当分の間は「注」が必要であろう。）

4. 現代音楽、和声学、オルガン、アコーディオン、ギターなどの記号の追加

今回の会議で多くの楽譜記号の決定をみたが、その大部分は現代音楽や和声学における、専門的な記号への対処であった。これらについては、いずれ出されると思われる会議のレポートによって紹介したく思う。

5. 国際点字楽譜目録の作成

コンピュータによる点字コードの統一も進みつつある今日、楽譜記号やその用法を細部まで統一できると、各国で共通して利用できる点字楽譜のリストアップが必要となる。この点字楽譜の目録を集大成することも今回の会議の議題に含まれており、ECCの中ではオランダが中心になっている。これは、IFLA（国際図書館連盟）のSLB（盲人図書館会議）とも関連しており、一方では、USA の議会図書館も積極的な取り組みを行っているようである。ともかく、世界中で共通した点字楽譜の財産を共有できるのは喜ばしいことである。

コンピュータの発達している国の一である日本の積極的な協力が望まれるが、現時点においてサービスできる点字楽譜は、残念ながらほとんどないといえる。まず点

字楽譜を出版している2施設のうち、多くの一般楽譜を出版している平井点字社はデータ化されておらず、しかも今回の統一化されつつある記号との違いが大きい。また日本ライトハウス点字情報技術センターは、データ化されているが小中高の盲学校用教科書だけである。その内容も、かなりの部分が教科書用に編曲されており、また当然ながら日本語が多く入っているので、国際的共通性は薄い。そして需要の残りを補っているのが点訳ボランティアであるが、点字楽譜の必要な音大の学生やプロ、楽器演奏やコーラスなどの趣味分野まで、利用者のニーズに応えようとされている。しかし個々の利用者の要望によっているため、記号の使い方やレイアウトも、その利用者にとって分かりやすい形式に点訳されていることが多く、またその製作物は継続して安定供給することが困難な点で、残念ながらほぼ該当しないといってよい。

なお、コンピュータデータの形式についても問題が残されている。一つには日本で主として使用されているコンピュータが PC-98 系列が多く、諸外国で統一的に使用されている IBM-PC やその互換機ではないこと、およびデータコードが NABCC (北米規格の点字コード) とは異なり、ドイツなどを中心としたコード規格が、ECを中心とする主要規格とされそうな情勢であり、コードの変換などの手数もかかりそうな点である。

今後は、日本においても、国際的な利用の可能性のある点字楽譜は統一された記号やレイアウトで、しかも安定して世界へ送り出せる体制作りが必要であろう。特に邦楽など日本にしかない楽譜の点字データ供給は、私たちの責務でもあり、今後の充分な取り組みが望まれるところである。

6. 音符法による和音の表記

和音の表記の一方式である音符法は、1954年の世界点字楽譜統一会議でイギリスの S. ローガンによって提案され、研究課題として採択されて、1956年に発行されたスパナー氏編の “Revised International Manual of Braille Music Notation, 1956” に付録として掲載された。そのときの経過から、各国で、和音表記の優れた方法の一つとして認められたとわが国では判断し、1962年に点字版・1972年に墨字版が発行された『世界点字楽譜解説』では、和音表記の一方法として音程法その他と並列して記載されたのである。

ここで、これらの記号の概要を示す。なお、音符法は、下がり音符と同形の記号の表し方によって音符法Ⅰと音符法Ⅱに分かれる。

音程法：主となる音符との「音程」を示す書き方

1度（同度） 2度 3度 4度 5度 6度
7度 8度（1オクターブ）

音符法：和音を「下がり音符」で表現する方法。

音符法Ⅰ：スタッカートなど下がり音符と同形の記号のうち、下がり音符と誤読する恐れのある部分にを前置する。

音符法Ⅱ：スタッカートなど下がり音符と同形の記号を、元の音程記号であるに置き換える。

この両者を比較すると、点字楽譜の初心者には音符法Ⅰの方が、余分な記号を記憶せずにすむため分かりやすい。そのため、わが国では、盲学校を中心に音符法Ⅰが急速に浸透し、現在、小中高の教科書ではここ20数年、音符法Ⅰを用いて表現している。

しかし諸外国で並行して採用されていた音符法は、ごく一部分を除いてまったくといってよいほど使われることはなかった。

音符法が盲学校高等部まで使用され、音程法の存在をも知らない若い音楽専攻学生すら存在している日本の現状は、世界共通の点字財産を利用できないという点で大きいマイナスである。諸外国では最初から音程法のみで教えているのに対し日本では音符法で教えている。音符法が初心者には分かりやすい面があるとはいっても、多くの利点を持ち共通性の高い音程法に後で切り換えることの方が学習者には負担となるのではないか、との意見も今回の会議で聞いた。

しかしながら現時点においては、20数年前に、盲教育界において和音表記が音程法から音符法に急速に変わりすぎた経験に照らしても、今度は逆に音符法から音程法へ、急激に変化することは慎まなければならないのではなかろうか。音符法は初心者に分かりやすいという特質がある以上、盲学校での点字楽譜教育が不十分であるとの指摘がされている中では、かえって混乱を招きかねないからである。したがって、中級以上の学習者で、和声的な曲や楽器の楽譜あるいは外国の点字楽譜を必要とする場合には、音程法による点字楽譜が提供されるべきだし、またそのレベルの利用者は、音符法・音程法のどちらでも読みこなせると思われる。そして、現在でも点字出版者の判断で、高等部の音楽教科書の伴奏編では説明を加えて音程法により示しているように、無理のないところから徐々に音程法も利用できるよう、指導に幅をもたせるなどの取り組みを始めるべきであろう。これからの中でも、音程法の存在をまったく知らないようなことだけは少なくとも避けたい。

なお、わが国唯一の点字楽譜専門の出版社である平井点字社は、音符法Ⅱを用いています。これは、ごくわずかな需要しかない中では、いったん製作した原版は10年も20年も使用することを考えないと出版活動が続けられないために、『世界点字楽譜解説』が発行された時点で、将来を予測して、マス数も少ない優れた方式である音符法Ⅱがおそらくは採用されるだろうとして、この方式で製作されてきたわけであるが、その後、国内においても同社以外ではこの方式を採用するところがまったくないという結果になった。今後は、新規製作のものについて、再び音程法で記譜されるよう検討されれば幸いである。

7. 今後の取り組み

今回、日本点字委員会のもとに、1978～1986年の間設置されていた、点字楽譜記号専門委員会を再度置いてはどうかとの意見も寄せられている。これから細部にわたるまで検討を進めていくのに、このような諮問機関の必要性もある。ただ、今回検討された点字楽譜記号のジャンルだけでも、現代音楽、和声学、オルガン、アコーディオン、ギター、パーカッションなどと多岐にわたっており、一括して扱うにはあまりに広範囲である。また、基本的な事柄について審議した前回の専門委員会ですら専門委員会の運営が難しかったことからすると、今回は何倍もの困難が予想される。したがって、当面は各分野でまず点字楽譜に関する情報交換をしていただき、日点委としては、得られた情報を提供して意見を集約していく方が現実的ではないかと考える。これからも、関係者のご協力をお願いしたい。

ルビの扱いについて

関東地区小委員会

はじめに

『日本点字表記法 1990年版』の発行後の問題として、関東地区小委員会では、漢字仮名交じり文から点字化する際の配慮事項について検討することとした。その中で、ルビの扱いと点訳者挿入符の用法を採り上げ、昨年末から若干の検討を加え、第28回日点委総会に問題提起を行った。

そのうち、ルビの取り扱いについては、以前から、関東地区及び近点研などで採り上げていたし、総会でも意見交換をすることができたので、今回それをまとめた。これは、あくまでも討議のたたき台として提案するものであるから、委員はもとより、多くの読者からご意見をいただき、次の総会に反映されることを期待している。

漢字仮名交じり文からの点字化の留意点の一環として、ルビの扱いについて考えてみたい。

1.

その前に、まずルビとは何かについて見てみよう。

振り仮名

「浪速・卒塔婆・夏目漱石」のように、漢字のわきにその読み方を仮名で添えることがある。この仮名を振り仮名という。

振り仮名は、縦書きの場合は右側に、横書きの場合は上側に書くのが普通である。印刷のときは、小さい活字（7号活字）をルビと呼ぶため、振り仮名をつけることを「ルビをつける」「ルビを振る」という。子供用の読み物のように、全部の漢字に振り仮名のついたものを総ルビ、読み方のむずかしそうな漢字だけにつけたものをパラルビという。……。

（岩淵匡他『日本文法用語事典』1989、三省堂、より）

2.

ルビの扱いを、処理の仕方によって次の(1)～(4)の4とおりに分類して整理してみたい。

(1) ルビの読みを採用する場合

ア. 漢字表記においてその読みが困難な場合、その読みを助けるために用いるルビ

【点字化の例】 教唆きょうさ ⇒ キョーサ／ 遊説ゆうぜい ⇒ ユーゼイ

この種のルビには、他に次のようなものがある。

獰猛どうもう／ 級爛けんらん／ 奢齎りんしょく

イ. 2種以上の読みをもつ漢字に対し、読みを限定する（指定する）ルビ（同字異語において、語を確定する振り仮名）。「自から」「唐紙」「間をおく」「守護女神」など。これらは、「自から」は「みずから」、「唐紙」は「からかみ」、「間をおく」は「あいだをおく」、「守護女神」は「しゅごめがみ」とも読めるので、そのいずれの読みであるかを、ルビによって限定（指定）しているのである。

【点字化の例】 自からおのづ ⇒ オノズカラ

ウ. 宛字や熟字訓の読みを示すために用いるルビ

宛字とは、「イギリス」を「英吉利」と書くように、漢字の意味に関係なく、単にその音訓を借りて用いたものを言い、熟字訓とは、「海苔」のように、熟字を1字1字読まず、全体として一つの訓に読むことを言う。

【点字化の例】 英吉利イギリス ⇒ イギリス／ 海苔のり ⇒ ノリ

宛字には他に、次のような例がある。

目出度・芽出度・目出鯛めでたい／ 丁度ちょうど／ 矢張やはり

熟字訓には他に、次のような例がある。

落葉松からまつ／ 大人おとな／ 今日きょう

エ. 漢字の持つ意味を読ませたい仮名で表したルビ

【点字化の例】 自動車じどうしゃ ⇒ クルマ

この種のルビには、他に次のようなものがある。

身體／ 生命／ 繙母／ 気質／ 容易／ 火傷／ 浮腫／ 流行／ 商人／
生業／ 老舗

(2) ルビをまず書き、本行を第1カッコなどに入れる場合

ア. 慣用的ではない読みをルビに付けている場合

【点字化の例】 初犯 ⇒ ハジメテ ♪♪ ショハン ♪♪

この種のルビには、他に次のようなものがある。

前科／ 中国の一流コックがつくる中国の味／ 明治末期の新聞人／ 毎日毎日
はたけ 地面とにらめっこ……／ 情報通の内田の伯父に聞いてみたかった。……／
竹屋に疎闊児童がきっとのんしっとするか、それが町の風呂を汚す言いよるやつが
おってな。

イ. 翻訳本などで漢字の示す語にあたる外来語を仮名で示している場合

【点字化の例】 権威 ⇒ オーソリティ ♪♪ ケンイ ♪♪

この種のルビには、他に次のようなものがある。

アボイント／ イデア／ イメージ
約束／ 理念／ 像／

ソ連の農業は、集団農場と国営農場によって支えられている。／
スポンサー／ スポンサー
広告主と得意先の違い

(3) 本行をまず書き、ルビを第1カッコなどに入れる場合

ア. 意味を表すルビの場合には、まずその読みを書き表し、意味を表すルビを第1
カッコなどでくくる。

【点字化の例】 こまい ⇒ コマイ ♪♪ チイサイ ♪♪

この種のルビには、他に次のようなものがある。

ソシテ／ ヘズシテシマオウカ／ 「先生、こめんなさい……」／
ほて／ とってもたろか／ 「先生、こらえち……」／
おまえのことだから大事なかろ……／ チヨモランマ／
だん 鉄・石炭の鉱業地であるアルザス、ローレーヌを獲得した。

イ. 語句の原語の綴り、人物の生没年のように、言葉の説明を示している短いルビ

【点字化の例】 Wolfgang Amadeus Mozart

(1756-1791)

⇒ ボルコウ・アマデウス・モーツアルト
⇒ 1756 ⇒ 1791 ⇒

この種のルビには、他に次のようなものがある。

魯迅

ルーション (1881~1936) (p267)

(4) 脚注等の形に変えて表現する場合

【点字化の例】 Douglas MacArthur
マッカーサーは、朝鮮戦争に際して強硬論を主張し、時のア
(1880~1964)

Harry S. Truman
メリカ大統領 トルーマン から国連軍司令官を罷免された。
(1884~1972)

⇒ マッカーサー ワ チョーセン センソーニ サイシテ
キヨーコーロンヲ シュショーシ トキノ アメリカ ダイトーリョー
トルーマン カラ コクレングン シレイカンヲ ヒメンサレタ
1880 1964
1884 1972

下記に例を示すような、語句の原語の綴り、人物の生没年など、言葉の説明を示しているルビの場合に、この処理の仕方をすることが考えられる。

この作風は、バルザック、スタンダール、に始まり、
(フランス 1799~1850) (フランス 1783~1842)

フローベル、ゾラやドストエフスキイ、
(フランス 1821~1880) (フランス 1840~1902) (ロシア 1821~1881)

トルストイ、チエーホフらの作品を……
(ロシア 1828~1910) (ロシア 1821~1881)

関税および貿易に関する一般協定 (GATT)
General Agreement on Tariffs and Trade

TVA (テネシー渓谷開発公社)
Tennessee Valley Authority

ビルト・イン・スタビライザー
built-in stabilizer (自動安定装置)

3.

- (1) (ルビの読みを採用する場合) と(2) (ルビをまず書き、本行を第1カッコなどに入れる場合)との選択に関連して：

例え、「生命」を「イノチ」とルビのみを採用するか、あるいは「イノチ
いのち
セイメイ シメイ」とルビをまず書いて本行の語句を第1カッコなどに入れるかについては、次のように考えるとよいであろう。

これを、上記(1)の「エ. 漢字の持つ意味を読ませたい仮名で表したルビ」であると判断したときは、「イノチ」とルビのみを採用するであろうし、(2)の「ア. 慣用的ではない読みをルビにつけている場合」であると判断したときは「イノチ
セイメイ シメイ」となるであろう。「自動車」についても、通常は、上記(1)の「エ. 漢字の持つ意味を読ませたい仮名で表したルビ」と判断して「クルマ」とルビのみを採用するであろう。しかし、例えば大正時代のもので、この「くるま」というのは「人力車」ではなく「自動車」なのだ、という意識の強い場合だと判断できるときは、(2)の「ア. 慣用的ではない読みをルビにつけている場合」と判断して「クルマ ジドーシャ ジドーチャ」とのように表記することもありうる。

- (2) (ルビをまず書き、本行を第1カッコなどに入れる場合) と(3) (本行をまず書き、ルビを第1カッコなどに入れる場合)との選択に関連して：

* 同じ語が繰り返し出てくる場合、次のように書き分ける。

- (a) 最初に1度だけルビがつき2度目からはその語句にルビのついていない場合は、次の二つの処理の方法を考えられる。

- (ア) 最初に出てきたとき、本行の語句をまず書き、ルビを第1カッコなどに入れ、2度目以降は、原本どおりその語句を書く。

[例：イデア……イデア……イデア……]

⇒ リネン (イデア) ……リネン……リネン]

- (イ) 最初に出てきた時、ルビをまず書き、本行の語句を第1カッコなどに入れ、2度目以降は、その語句が初めて出てきたときにつけられていたルビを書く。

[例：^{イデア}理念……理念……理念……]

⇒ イデア（リネン）……イデア……イデア】

前者(ア)は、最初の「^{イデア}理念」のところにのみ「イデア」という注を付したのだと
いう考え方であり、後者(イ)は、最初にのみ付されているルビが、2度目以降にも
働いているとみなす考え方である。

- (b) 最初に1度だけルビがつき、2度めからはその語句が初めに出てきたときにつけられていたルビの読みが記されているときは、最初に出てきたとき、ルビの部分をまず書き、本行の語句を第1カッコなどに入れ、2度目以降は、原本どおりルビの読みを書く。

[例：^{イデア}理念……イデア……イデア……]

⇒ イデア（リネン）……イデア……イデア】

- (c) 每回漢字にルビのついている場合は、最初に出てきたとき、ルビの部分をまず書き、本行の語句を第1カッコなどに入れ、2度目以降は、ルビのみを書き、本行の語句を省略する。

[例：^{イデア}　^{イデア}　^{イデア}理念……理念……]

⇒ イデア（リネン）……イデア……イデア】

ここに示したことはあくまでも考え方の目安、ないし手がかりである。実際の原本においては、「^{イデア}理念……イデア……^{イデア}理念……イデア」のような形で出てくる場合、あるいはページが変わることにその最初にのみルビの付されている（その語句が出てきても、同じページ内では2度目以後はルビが付されていない）場合など、ルビの付き方は必ずしも一様ではない。こうした場合、文章の意味や、出てくる文脈を考えながら、どの方法が理解しやすいかを検討しながらその都度処理していくことが必要であろう。

(3)（本行をまず書き、ルビを第1カッコに入れる場合）と(4)（脚注等の形に変えて表現する場合）との選択に関連して：

(3)及び(4)において例を示したような言葉の説明を示しているルビを、(3)のように本行の語句をまず書き、ルビを第1カッコなどに入れることによって処理するか、(4)のように脚注等によって処理するかは、文脈によって使い分けることとなる。

[本稿をまとめに当たり、国語学会編『国語学大辞典』（東京堂出版）、「ルビの扱いについて」（近畿点字研究会・日点委関西小委員会、1987）を参考にした。]

ルビカッコについての提案

小倉かほるさんは、日点委関東地区小委員会の月例研究会に、3年ほど前からボランティア・グループの一人として、毎回欠かさず出席しておられます。現在は「視覚情報保障の会」の代表として、多忙な日々を送っておられますが、我々の委員会にも協力的で、大変貴重な方です。ちなみに「視覚情報保障の会」というのは、視覚障害者情報保障に関する調査・研究をはじめ、視覚障害者情報保障について、一般市民へのPRのために、講演会やシンポジウムあるいはフォーラムなどを開催したり、ボランティアのための点字講習会などを行うことを目的に作られた会です。

さて、昨年来関東地区小委員会では、ルビの取り扱いについて討議を続けてきました。「ルビカッコ」はその中で小倉さんから提案されたものです。この案に関して、関東地区としては十分に検討する時間的余裕がありませんでしたが、点字表記上では新しい発想であり、将来これについて検討するにしても、日点委委員の皆様にも披露しておいたほうがいいだろうと考えて、小倉さん個人の研究として、第28回日点委総会で報告してもらうこととしました。しかし、総会でも若干の質疑応答が行われた程度で、十分な審議をすることはできませんでした。

この案を日点委の正式な議題として採り上げるかどうかは、なお未定です。しかし、このような新しい発想は重視しなければならないと考えています。そこで今後の取り扱いについてもできるだけ広く意見を聞きたいと考えて、本誌にも小倉さん個人の資格で掲載してもらうこととしました。この件に関して、ご意見などを寄せいただければ幸いと存じます。

ルビカッコについて — 日本語に於ける添え字の扱い —

視覚情報保障の会 小倉 かほる

I 今、何故ルビカッコなのか

1. 現状

墨字を点字化し、更に墨字化した時、原文と異なったものになることがある。それは、

- (ア) 点字は触読文字である→意味が正しく伝わることが優先される。
- (イ) 原文の1行に添え字が付されていた場合でも、点字では、それを1行書きに納めなければならない。

この(ア)(イ)は、「点字の宿命であり、限界なのである」と、いいきれるのであろうか。

原文に絶対戻らないものにルビ（正確には、『添え字』と表現したい）がある。

現段階で、ルビの付されている場合の扱いは、およそ次の三つの方法により処理されている。

- a. ルビだけ採用。
 - b. ルビを先に書き、続けてカッコ類（主に第1カッコ）で囲んで本行を書く。
 - c. 本行を先に書き、続けてカッコ類（主に第1カッコ）で囲んでルビを書く。
- しかも、これらは点訳者の裁量に任せられている。

日本語の原文に添え字が付されていれば、点訳したものは再びは元の墨字に戻らないのである。

2. 私が敢えて『点訳』という言葉を使わるのは

「点訳」「墨訳」という言葉は好きではない。

今ここにフランス語の原書が1冊あるとしよう。5人の翻訳者が日本語に訳した→それを更に仏訳した。すると、出来上がったものは、原本とは違った5種5様の本であろう。これは、「翻訳」だから許されるのである。「点字」の場合は、「点字に訳す」のではない。「点字化」なのである。

「墨字化したとき、如何に原文に近付けるか」、これらを抜きにして、点字化作業は

出来ないのではないかとさえ思っている。

“点字化に携わる者の目は、カメラのレンズであれ” これは、私自身への呼びかけでもある。

私は、点字とお見合いしたその時から墨字化を同時進行の形で学び関わってきた。困ったことの一つに、点字に使われている符号表記を墨字でどう表すかということだった。学習段階では、使用した資料で原文があれば全て照合した。そうするうちに、「点訳」に際しての処理方法は、点訳者によりマチマチであることがわかった。「点訳」ならいたしかたないのかな、と思わざるを得なかった。以来こだわり続けてきたのである。そして、私は「点字化」を実践していこうと思うようになったのである。

3. ルビはもはやルビではない

ルビ優先の考えはもはや通用しないのではないか。ルビが、日本語の中の漢字の読みであった正調の域に留まってはいなくなったのである。

先般、第19期国語審議会による第5回総会での審議の経過について新聞（朝日新聞1992年6月19日朝刊）に掲載があった。その中で「『ワープロなどの漢字入力能力を高めるためには読む能力が重要。もっとふり仮名を普及させる必要性がある』という指摘もあり、情報機器の発達による文章表現、思考方法などへの影響を含め、本格的に論議していくことになった。」と書かれてあった。この場合は、本来（私が正調という）のルビの使われ方であろう。

文章表現は、視覚に訴える要素が大である。現代では、その度合は加速度的どころか歯止めさえ効かない状態である。読み仮名だけの時代はとうに過ぎたのかと言いたくなる。今や本行の字句に複数の意味を持たせて情報を盛り込むのである。ルビめいた添え字の形をとることで、視覚を通してのイメージアップをはかるのである。時には、仮名書きの本行に漢字の添え字が付されることもある。

一方、点字表記では、相変わらず「ルビ優先」だの「第1カッコ等で囲む」などというだけでは済まされない時代になってきている。

1980年『改訂日本点字表記法』に於て、墨字の表記符号の多様化を点字にどう対応させ反映させるかということで、アンダーラインなどに相当する強調や指示を表す方法として、カギ類・指示符類の整備が行われた。けれども、ルビの扱いは釈然としないものであった。

表記法見直しの結果、『日本点字表記法 1990年版』では、ルビの扱いについて次

のように書かれている。「漢字の読みを表すルビは、そのルビだけを書き表すことを原則とするが、別の読みがあり、それを書き表す必要がある場合には、カッコ類を付け加えてもよい。また、意味を表すルビの場合には、まずその読みを書き表し、意味を表すルビをカッコ類でくくって付け加えることを原則とする。なお、原文の内容やルビの性質などによってはさまざまな扱いが考えられるので、慎重に取り扱うことが大切である。」

ここでも、発想の転換はなく（ルビが、ルビ本来の使われ方をしていた時代の、処理方法の域を越えなかったという意味）、おいてけぼりをさせられたのである。

4. 文字情報の保障として

一つの原文に対しての点字と墨字、この両者間に情報の格差があつていいのだろうか。墨字に於ける文章表現が多様化していく中で、それに対応させた点字表記方法を原則化していく時が到來したのである。添え字に様々の意味を託して使用されている文字情報を、単に点字化に携わる者の裁量に依るという曖昧な扱いや、説明のためのカッコかと触読してしまう第1カッコなどで処理する時代ではない。原文に第1カッコが使用されていれば、それを他のカッコに置き換えてまでルビの部分に第1カッコを使用してきたのは今までのことであつて、これから先のことではないのである。

もしもルビカッコ（正しくは添え字カッコといいたい）があれば、添え字が付されてもそれが表現できるので、文全体の持つ情報が今よりはもっと正しく、より豊かに点字に表すことができるのではないか。

発想の変革により未来への展望が開かれることを切望する。

II ルビ（添え字）カッコについて

ルビ本来の用い方（漢字の読み）をしている場合には、いわゆる「読み」を書くのでは、ルビカッコは使用しない。

1. ルビ（添え字）カッコの表記のしかた

ルビカッコは、④⑤⑥の点と第1カッコを使用する。ルビカッコの開き・閉じは同じ形とする。 三三～三三

2. ルビ（添え字）カッコの用法

- (1) 添え字のある本行のことばを先ず書き、続けてルビカッコを用いて添え字を書く。
- (2) ルビカッコは、添え字の付されている言葉単位に一つとする。
- (3) 本行縦書きの場合は、右付き添え字を先に、次に左付き添え字の順とする。横書きの場合は、上付き添え字を先に、次に下付き添え字の順とする。
- (4) 後に書く添え字（左付き、或は下付き）は、④⑤⑥の点と一マスあけを前置させる。これにより、添え字の位置が明確になる。
- (5) 先に書く添え字（右付き、或は上付き）が無い場合は、ルビカッコを開き、後の添え字を示す④⑤⑥の点と一マスあけを置いてから、後の添え字を書く。
- (6) 添え字を書き終わったらルビカッコを閉じ本行へ戻る。本行へ戻る時は、本来のマスあけの規則に従う。

3. ルビカッコを用いた点字化の例

（それぞれの例文については、従来の扱い方のわかっているものは、その説明を書いた。→に続く言葉は私の考えである。そして、点字化の例を示した。）

- (1) ソ連の農業は集団農場と国営農場によって支えられている。

その言葉本来の読みではない添え字（漢字の示す語に当たる外来語を仮名で示してある）が付されている例。

従来は、最も標準的な扱いをするといわれていた。つまり、ルビを書き、続けて第1カッコ内に漢字の読み方を書く方法だった。→何をもって標準的としたのか。何故ルビ優先なのか。

ソレンノ ノーギョーワ シューダン ノージョー
コルホーズ ト コクエイ ノージョー ソホーズ ニ
ヨッテ ササエラレテ イル

(2) 広告主と得意先。

異なる語に同一の外来語の添え字が付されている例。

従来は、ルビを優先採用して、漢字の部分を第1カッコなどに入れることになっていた。→先ず漢字の読みが解った方が文の意味が正しく伝わる。

コーコクヌシ 〔〔〕〕 スポンサー 〔〔〕〕 トロトクイサキ
〔〔〕〕 スポンサー 〔〔〕〕

(3) 彼 (クライアント) は……。

本行にカッコで囲んだ語があり、それに添え字が付されている例。

従来は、ルビが言葉本来の読みでない場合、ルビを先に書き、続けて第1カッコなどでくくって言葉の読みを書くとある。ルビに第1カッコを使うため、原文のカッコを2重カッコに置き換えていた。→このクライアントは広告主の意味であることが大切なのだから、本行が先である。その上、ルビ優先にしたため原文にあるカッコを別のカッコに変えるなどとは。

カレ 〔〕 コーコクヌシ 〔〕 クライアント 〔〕 ワロロロロロ

(4) 自動車で温泉の宿へ行く。

意味を添え字で表し、音を仮名で表す例。

従来は、原則としてルビを採用して本行の漢字は無視した。→原文の読みがあってこそ意味が解るのである。

ジドーラ 〔〕 クルマ 〔〕 デロオンセン 〔〕 ユ 〔〕 ノロ
ヤドエロイク 〔〕

(5) 使用者はもっと意見を言いましょう。

添え字の言葉が一般的であるとされている例。

従来は、ルビだけを書くとされていた。→一般的とは曖昧である。ユーザーというのがどういう意味で使われているのかは、原文の読みがなければ解らない。

ショーシャ $\square \square$ ユーザー $\square \square$ ワ \square モット \square イケンヲ \square
イイマショ $\square \square$

(6) ビルト・イン・スタビライザー
built-in stabilizer (自動安定装置)

片仮名書き本行の下に、添え字として、原語のスペルと、カッコで囲んでその原語の日本語訳が書かれている例。

従来は、脚注などの形に変えて点訳する場合もあった。→その場で言葉の情報がわかる方法をとったほうがいいのではないか。脚注扱いとは区別したほうがいい。

ビルト $\square \square$ イン $\square \square$ スタビライザー $\square \square \square \square \square \square$ built-
in \square stabilizer $\square \square \square$ ジドー \square アンティ \square
ソーチ $\square \square \square \square$

(7) ^{MacArthur}
マッカーサー
(1880~1964)

本行の上下に添え字の付されている例。外国人名を本行に片仮名で書き、添え字として、上に原語スペル、下に生没年をカッコで囲んである。

従来は、脚注などの形に変えて点訳する場合もあった。→その場で言葉の情報がわかる方法をとったほうがいいのではないか。脚注扱いとは区別したほうがいい。

マッカーサー $\square \square \square \square \square \square$ Mac $\square \square$ Arthur $\square \square$
 $\square \square \square \square \square \square 1880 \square \square \square \square \square 1964 \square \square \square \square \square$

III まとめ

情報化時代の中で、視覚に障害を持つ・持たないにかかわらず、平等な情報保障が得られる社会の実現を、私は目指しています。多様化する文字情報をいかに点字に書くかは、点字表記に於ける大きな課題です。

ワープロで作成した日本語文に添え字が付されている場合、「自動変換プログラム」を使用すると、2行、あるいは上下に添え字があれば3行に読み取ります（私の実験数はまだまだ少ないが）。第28回総会でも電子化による処理と関連してお話をありました。ワープロの例も含めて今後への一つのヒントと思っています。コンバートした場合、文字飾り的なもの（倍角文字・マルで囲んだ数字・ゴシック体その他）や罫線なども無視されます。しかし、添え字は「行」として読み取っている、つまり、情報として添え字は無視出来ないのだともいえるのではないでしょうか。「添え字」は文字だから当然のことなのですが。

電子機器による情報処理は時代の趨勢です。電子化による処理のために点字の表記を変えましょうというのではなく、表記の論理的整備があれば、電子化への提携も今よりは遥かに進めやすくなるのではないかでしょう。ここにあげました添え字の問題もホンノその一部分にすぎません。文字情報の保障は、単に「添え字」のことのみではありません。ルビカッコだけで情報の格差が解決するなどとは思っておりませんが、処理方法を理論化し体系的にすることは、点字に対する市民へのポテンシャルを高めることにもなります。点字を愛用する方々はもちろんのこと、点字化に関わる人をも含め、将来への点字の普及を願わざにはいられないのです。

第28回日本点字委員会総会の折、唐突な提案・発言をさせていただきました。それにもかかわりませず皆様方から貴重なご意見を賜り厚くお礼申し上げます。関東地区研究会でも、温かく・厳しいお励ましとご指導をいただきております。そのことなどを改めて思いながら一文を書かせていただきました。

これからもご指導いただきながらご一緒に考えさせていただくことが出来ましたならどんなにか嬉しいことでございましょう。

(1992年8月)

点字関係文献目録（その5）

今回は、日本点字制定百周年前後に公刊された点字関係の図書や雑誌と日本盲人福祉研究会（文月会）が編集・発行している「視覚障害」のNo.88からNo.120までに掲載されている点字関係の文献を収集しました。

単行本・小冊子等

- 日本点字図書館 点訳のための触図入門 1986年 65P
- 山口芳夫・山口さゑ 日本点字への道（少年少女のための石川倉次物語） 私家版
1986年 180P
- 福井 哲也 初歩から学ぶ英語点訳 改訂版 日本点字図書館 1987年 185P
- 「点字の本」 編集委員会 点字器付き点字の本 Y N T企画 1989年10月 48P
- 田辺 建雄 宝生流点字謡曲符の解説 — 日本点字制定100周年記念 — 光ある記
録の会 1990年1月 119P
- 栗原光沢吉 点字の輝きに生きる あづさ出版 1990年7月 197P
- 筑波大学附属盲学校 日本点字制定100周年記念 てんじのれきしとやくわり —
日本点字の誕生から六点漢字まで — 1990年10月 36P
- 日本点字委員会 日本点字表記法 1990年版 — 日本の点字制定100周年記念 —
1990年11月 157P
- 日本点字制定100周年記念事業実行委員会 日本の点字100年の歩み 1990年11月
37P
- 浜松市立中央図書館 日本点字制定100周年記念浜松出身日本点字の創始者石川倉次
1990年
- 筑波大学附属盲学校小学部盲教育研究グループ 盲児用点字の書き方（タイプ版）
1990年 40P
- 日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会 点訳のてびき（第2版） 1991年3月
116P
- 本間一夫・岩橋明子・田中農夫男編 点字と朗読を学ぼう 福村出版 1991年3月
264P
- 全国盲学校長会・広島県立盲学校 日本点字制定100周年記念誌（全国盲学生点字競

技大会のあゆみ) 1991年3月 37P
日本盲人福祉研究会 最新点字表記辞典 博文館新社 1991年4月 288P
放送教育開発センター 教師教育教材(特殊教育) 点字で学ぶ(ビデオ教材) 1991
年3月 64P
ビバリーバーチ著、乾侑美子訳 伝記・世界を変えた人々(8)ブライユ 偕成社
1992年3月 178P
日本点字図書館 目で読む点字—実務者用マニュアル 1992年4月 40P
山口芳夫・さゑ 総合日本点字表記法 私家版 1992年5月 250P
日本点字委員会 日本の点字 第11号～第17号

雑誌等

- 藤谷みちる 盲幼児の点字指導法に関する一研究 視覚障害教育実践研究No.2
(1986年10月)
- 末田 統 視覚障害者用パソコン支援システム(BRPC-Nキット) 視覚障害
No.88 (1987年3月)
- 北川 紀幸 AOK点字ワープロ98-V1開発の経緯と機能の概要 視覚障害No.88
(1987年3月)
- 平塚 尚一 点字入出力機器の現状 視覚障害No.88 (1987年3月)
- 小田 浩一 バーサブルайлについて 視覚障害No.88 (1987年3月)
- 長岡英司・石川准 この人と語る コンピュータでも点字は主役 視覚障害No.88
(1987年3月)
- 木塚泰弘・藤芳衛・長岡英司・石田透・小田浩一 視覚障害情報処理技術年報(1986
年) 視覚障害No.88 (1987年3月)
- 木塚泰弘・藤芳衛・長岡英司・石田透・小田浩一 視覚障害情報処理技術年報(1987
年) 視覚障害No.94 (1988年3月)
- 森 泰雄 パソコン通信による視覚障害者の情報入手 視覚障害No.95 (1988年5
月)
- 望月優・石川准 この人と語る 視覚障害者の情報入手のあれこれ 視覚障害No.95
(1988年5月)
- 阿佐 博 点字表記研究の変遷(1) 視覚障害No.95 (1988年5月)
- 阿佐 博 点字表記研究の変遷(2) 視覚障害No.96 (1988年7月)

- 阿佐 博 点字表記研究の変遷(3) 視覚障害No.97 (1988年9月)
- 阿佐 博 点字表記研究の変遷(4) 視覚障害No.98 (1988年11月)
- 益田真由美・楠原妙子 他動スライディング法による盲幼児の点字触読指導 視覚障害教育実践研究No.4 (1988年12月)
- 阿佐 博 点字表記研究の変遷(5) 視覚障害No.99 (1989年1月)
- 阿佐 博 点字表記研究の変遷(6) 視覚障害No.100 (1989年3月)
- 木塚泰弘・長岡英司・藤芳衛・石田透・小田浩一 視覚障害情報処理技術 (1988年)
視覚障害No.100 (1989年3月)
- 水谷 昌史 点字人間の将来 視覚障害No.101 (1989年5月)
- 福島 智 指点字あれこれ 視覚障害No.103 (1989年9月)
- 直居 鉄 東京都教育委員会の教科書点訳 視覚障害No.104 (1989年11月)
- 木村 文子 点訳ボランティアの全国ネットを目指して 視覚障害No.104 (1989年
11月)
- 福井 哲也 点字が紙でなくなる日 — バーサブルエイルⅡプラスについて 視覚障
害No.106 (1990年3月)
- 小田 浩一 日本版ユリーカA4 視覚障害No.106 (1990年3月)
- 国分 芳宏 墨字から音声・点字へ 視覚障害No.106 (1990年3月)
- 小山智史・飯塚潤一・長谷川貞夫 自動点訳システム「80点」 視覚障害No.106
(1990年3月)
- 木塚泰弘・長岡英司・藤芳衛・石田透・小田浩一 視覚障害情報処理技術 (1989年)
視覚障害No.106 (1990年3月)
- 高橋 秀治 文字としての点字の市民権 障害者の福祉1990年4月号
- 本間 一夫 点字とわたし 障害者の福祉1990年8月号
- 阿佐 博 点字百年の歩み 障害者の福祉1990年8月号
- 下田 知江 点字以前のこと 障害者の福祉1990年8月号
- 小林 一弘 石川倉次・ルイブライユ評伝 障害者の福祉1990年8月号
- 牧田 克輔 点字メディア論 —「点字毎日」の編集を通して — 障害者の福祉
1990年8月号
- 木塚 泰弘 点字の将来 障害者の福祉1990年8月号
- 宮村 健二 視覚障害者教育と点字 障害者の福祉1990年8月号
- 浅川智恵子 点字とコンピュータ 障害者の福祉1990年8月号

- 下田 知江 写真で見る日本の点字100年(1) 視覚障害No.109 (1990年9月)
- 下田 知江 写真で見る日本の点字100年(2) 視覚障害No.110 (1990年11月)
- 宮村健二・細川啓子 点字ティータイム — 点字100年よもやま話 — 視覚障害
No.110 (1990年11月)
- 小林 一弘 日本の点字100年の歩み 社会福祉広報No.320 (1990年11月)
- 下田 知江 写真で見る日本の点字100年(3) 視覚障害No.111 (1991年1月)
- 下田 知江 写真で見る日本の点字100年(4) 視覚障害No.112 (1991年3月)
- 木塚泰弘・長岡英司・藤芳衛・石田透・小田浩一 視覚障害情報処理技術 (1990年)
視覚障害No.112 (1991年3月)
- 加藤俊和・渡辺昭一 点字本の価格差補償制度の実態と課題 視覚障害No.117 (1992
年1月)
- 東洋ハイブリッド(株) 佃好美 点字ワープロ、点字プリンターの開発 視覚障害No.
118 (1992年3月)
- 日本電気(株)関西C & C研究所 北風晴司 点字パソコン「ブレイルパートナー」の開
発 視覚障害No.118 (1992年3月)
- 日本アイ・ビー・エム(株)東京基礎研究所 浅川智恵子 『点字英和辞典』システム
視覚障害No.118 (1992年3月)
- 木塚泰弘・長岡英司・藤芳衛・石田透・小田浩一 視覚障害情報処理技術 (1991年)
視覚障害No.118 (1992年3月)
- 竹内恒之・三上洋 情報を送り続けて70年 —「点字毎日」昨日・今日・明日 —
視覚障害No.119 (1992年5月)

日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1992年4月25日・26日の両日、東京都新宿区の戸山サンライズにおいて第28回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は阿佐会長はじめ16名、事務局員5名、会友・オブザーバー等12名であった。

1. 英語の点字表記について

英語の点字表記は、ENGLISH BRAILLE AMERICAN EDITION（初版1959年）に基づいているが、同書はコンピュータによる自動点訳の導入に伴い、1980年と1987年の2回にわたって改正が行われている。

外国语点字専門委員会では、これらの経緯をふまえ、盲学校中学部用英語教科書の改訂期に合わせて、改正された点字表記を採用することとし、総会に提案して承認された。具体的な内容は、別項の「英語点字表記の一部改訂について」のとおりである。

2. 委員の交替等について

盲教育界代表委員の宮村健二氏と、盲人社会福祉界代表委員の西尾正二氏は、1992年4月の人事異動で、それぞれ筑波技術短期大学、カトリック宣教研究所に異動した。これにともない、盲教育界代表委員には中村幹夫氏（石川県立盲学校）が7月の全日本盲学校教育研究会三重大会から、盲人社会福祉界代表委員には田中徹二氏（日本点字図書館）が6月の日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館事業部会から、それぞれ推薦され委員に就任した。なお、宮村健二委員は、両界代表委員会の推薦により、あらためて学識経験委員として就任することとなった。

3. 点字科学記号専門委員会委員の追加について

日本点字委員会第27回総会において設置された点字科学記号専門委員会の委員として、石田透（国立職業リハビリテーションセンター）、尾関育三（全国高等学校長協会入試点訳事業部）、高村明良（筑波大学附属盲学校）、藤芳衛（大学入試センター）の4氏を追加することが承認された。

編 集 後 記

『日本点字表記法 1990年版』を公刊して2年経ちました。点字使用者や点訳奉仕者あるいは盲学校の教員、点字図書館や点字出版所の職員など点字にかかわる人たちの受けとめの状況はどんなものなのでしょう。拍数を切れ続きの原則に採り入れたことや記号類をふやしたこと、幅のある点字表記を認めたことなど、今回の改訂をめぐって、いろいろな場所でいろいろな意見が出されているのではないかでしょうか。

日本点字委員会でも、第28回総会の折に、時間を設けて、1990年版をめぐって情報交換を行いました。サ变动詞の切れ続きに関して「動作などを表す名詞」と規定した「動作」の解釈を明確にすべきではないか、また「など」にはどんな内容が含まれるのか、点字は仮名文字の表記体系ではあるが、漢字との関連を考えずに拍数だけで割りきれるものなのか、外来語については拍数と意味とのどちらを優先させるべきか、動詞転成名詞の切れ続きはどういう基本的な考え方で処理したらいいのかなどについて意見が交わされました。

たしかに、拍数と漢字数との関連を具体例でいえば、「能登半島」「保護政策」「時事問題」「外科病棟」などの切れる表記と「脳神経」「性教育」「核爆発」「首実験」などの続く表記とは、同じ2拍+4拍の熟語です。「地区大会」は切って「県大会」は続いていたこれまでの表記にどう整合性を持たせていくかは、今後検討しなければならない課題の一つです。定着している表記法を大事にしながら、論理性を求め、触読しやすい表記のあり方をめぐって、各地で議論が展開されるのではないかと予想されます。点字表記法の体系化と発展のために、積極的な前向きの意見をききたいものと願っています。

今回の『日本の点字』では、これまであまり採りあげられなかった、点訳に当たっての「ルビ」の扱いについての情報提供を試みました。点訳者注のあり方にも発展しそうな内容です。墨字の多様な表記を点字にどううつしていくか、この問題もいきの長い検討課題になりそうです。御意見おきかせいただければ幸いです。

(小林 一弘)

領 布 図 書 案 内

-----注文先・日本点字図書館用具事業部（消費税がかかります）-----

1. 『日本点字表記法 1990年版』 （墨字版） 1000円（送料 310円）
2. 『点字数学記号解説』 （墨字版） 600円（送料 240円）
3. 『点字理科記号解説』 （墨字版） 600円（送料 240円）
4. 『日本の点字 100年の歩み』 （墨字版） 500円（送料 240円）
-----（郵便振替 東京5-44522）-----

-----注文先・日本字図書館出版事業部（消費税はかかりません）-----

1. 『日本点字表記法 1990年版』 （点字版） 5100円（送料無料）
-----（郵便振替 東京9-750672）-----

-----注文先・日本点字委員会事務局-----

(点 字 版) (墨 字 版)

1. 『点字数学記号解説』 1200円（送料無料）
『点字数学記号解説別冊』 3800円（送料無料）
2. 『点字理科記号解説』 1200円（送料無料）
3. 『日本の点字 100年の歩み』 700円（送料無料）
4. 『日本の点字 第9号』 300円（送料無料） 300円（送料 175円）
(コンピューター用点字 動詞「する」の切れ続き その他)
5. 『日本の点字 第11号』 400円（送料無料） 400円（送料 240円）
(現代かなづかいの問題点とその展望 点字関係文献目録 その他)
6. 『日本の点字 第12号』 400円（送料無料） 400円（送料 240円）
(外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きについて その他)
7. 『日本の点字 第13号』 500円（送料無料） 500円（送料 240円）
(複合語の構成と分かち書きの問題 国語審議会への要望書 その他)
8. 『日本の点字 第14号』 500円（送料無料） 500円（送料 240円）
(「改定現代仮名遣い」原文 点字表記に関する調査報告 その他)
9. 『日本の点字 第16号』 500円（送料無料） 500円（送料 175円）
(点字が開いた社会参加への道 点字と情報機器 その他)
10. 『日本の点字 第17号』 600円（送料無料） 600円（送料 240円）
(日本点字委員会25年の歩み 盲学校用点字教科書の表記について その他)

墨字版の送料は冊数が多くなれば割安になりますのでお問い合わせください。

〒169 東京都新宿区高田馬場1丁目23番4号 電話 東京03(3209)0241番

日本点字図書館内 日本点字委員会事務局 (郵便振替 東京0-42820)

日本 の 点 字 第18号

1992年12月1日発行

発 行 日 本 点 字 委 員 会

〒 169 東京都新宿区高田馬場 1-23-4

日本点字図書館内

電話 (03) 3209-0241

印刷所 合 同 印 刷 株 式 会 社

〒 130 東京都墨田区業平 2-9-13

お詫びと訂正

本号に以下の誤植が見つかりました。お詫びして訂正させていただきます。

ページ	行	誤	正
13	2	6度 1880 ¹⁹⁶⁴	6度 1880 ¹⁹⁶⁴
18	下8	1880 ¹⁹⁶⁴	1880 ¹⁹⁶⁴